

広報
かつうら
143号

町民のうごき
発行 勝浦町総務課



'82
5月号

町民のうごき

世帯数 1,942戸・人口 男 3,981 女 4,026 計 8,007 (昭和57年4月1日現在)
出生男 3女 4計 7・死亡男 1女 6計 7・転入男10女10計20・転出男21女31計52 (昭和57年3月中)
広報かつうら 5月号=143・昭和57年5月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)-2511(代)

3月議会

昭和57年度 一般会計予算

21億2,800万円

新年度予算決まる 伸び率は9.0パーセント

昭和五十七年三月定例会は、三月十日開会し昭和五十七年度一般会計予算など十八議案を原案どおり可決し、三月二十三日閉会しました。

「この議会で決ったおもなもの」

一般会計補正予算

昭和五十六年度の補正予算は、八千二百七十三千円を減額し、総額は二十五億七千三百二十三万円となりました。

特別会計補正予算

昭和五十六年度特別会計補正予算は、次のようになりました。
○病院事業会計
四億九百七十七万一千円

○簡易水道事業会計

一千九十三万九千円

○住宅新築資金等貸付事業会計

五千九百九十一万四千円

昭和五十七年度

一般会計予算

昭和五十七年度一般会計当初予算は、二十一億二千八百十三

万三千円となりました。

この予算は、前年度当初予算より、二億一千四百六十七万円の増加となりました。

その原因は、みかん凍害対策費が増加したことや、義務的経費の増加も一因となっています。

農業経営指導員が新しくスタート

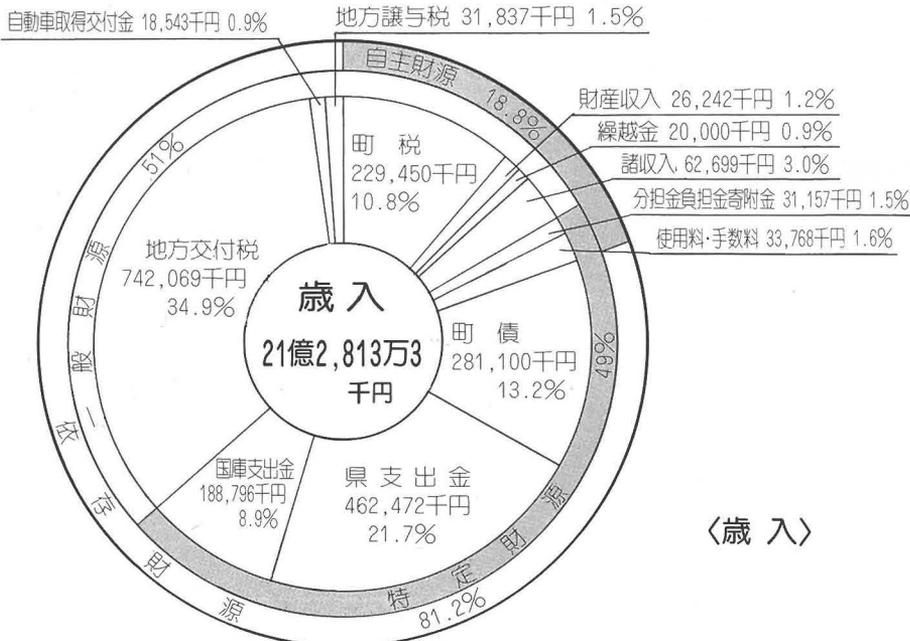
六月一日から農業技術センターに農業経営指導員が新しくスタートし、農家経営を中心とした指導と併せて技術指導の徹底を図ることになりました。

勝浦町教育集会所の設置及び管理に関する条例を制定

この条例は、社会教育における、同和教育の充実と高齢者の健康増進並びに福祉の向上を図るための設置に伴ない制定されたものです。

勝浦町農村婦人の家の設置及び管理に関する条例を制定

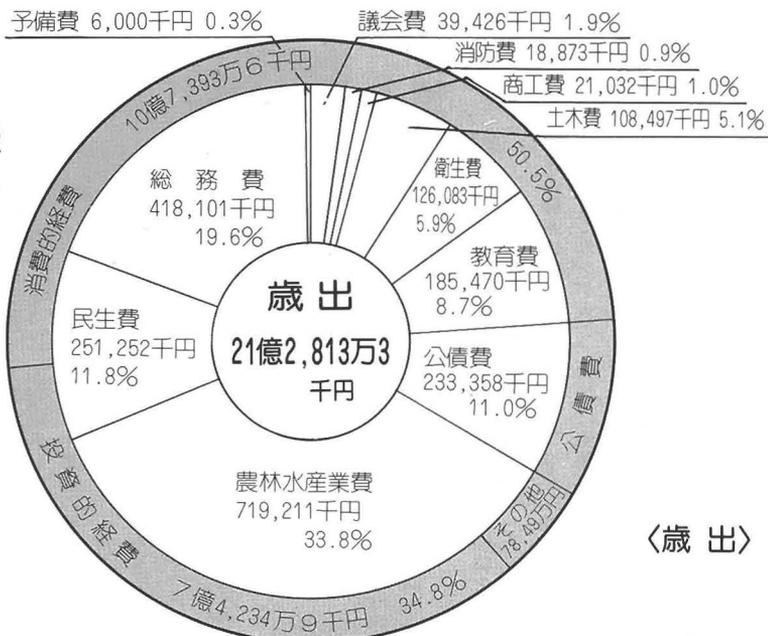
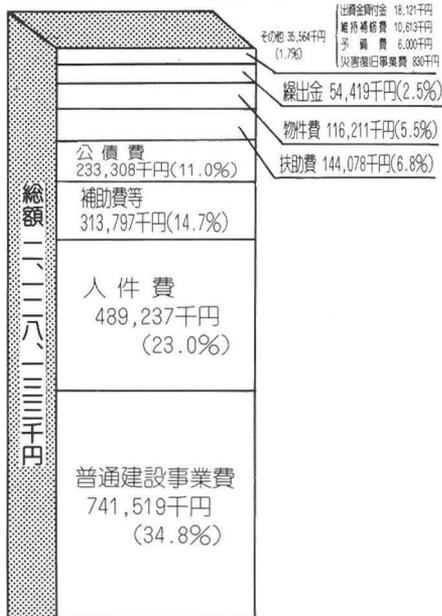
この条例は、農村婦人及び高齢者の健康増進並びに福祉の向上を図るための設置に伴ない制定されたものです。



昭和57年度一般会計当初予算
歳入・歳出のうちわけは
次のグラフのとおりです。

〈歳入〉

歳出の経費別分類



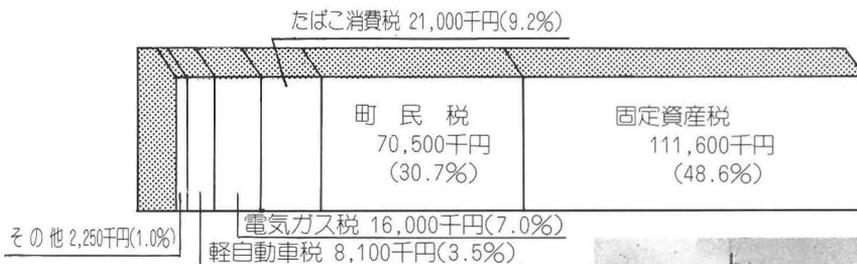
〈歳出〉

町税負担のうちわけ

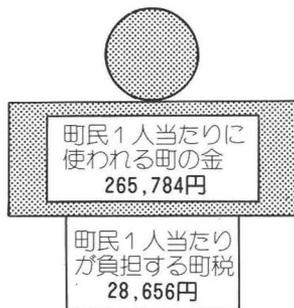
〈1世帯当たり〉



町税のうちわけ 229,450千円(100%)



〈1人当たり〉



職員人事異動

次のとおり、四月一日付で職員的人事異動がありました。()は旧任です。

- 横瀬保育所所長 中川恵美子
- 沼江・生比奈保育所所長 北野 憲子 (生比奈保育所)
- 沼江保育所 志摩 道子 (横瀬保育所)
- 生比奈保育所 林 美智子 (沼江保育所)
- 生比奈保育所 大井美恵子 (新規採用)
- 横瀬保育所 神子家素恵 (生比奈保育所)
- 勝浦病院 外科医長 宇山 幸久 (徳島市民病院)
- 退職 津田 洋 (徳島大学附属病院)

社会総合大学

学習日のお知らせ

墨絵学級

五月七日(金)

五月十七日(月)

時間 午後七時三十分～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室

習字学級

五月四日(火)

五月十八日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

戦没者慰霊祭 行なわれる

勝浦町戦没者慰霊祭が四月十五日午前十時から住民福祉センターで行なわれました。
遺族二百五十名、来賓五十名、神官・僧侶十五名の出席者のもとしめやかに行なわれました。



町長が慰霊の言葉をよみ上げる

果樹園に作業道の 新設を

昨年の大寒波の襲来により、町の基幹作物であるミカンが大打撃を受け、現在改植事業などによる体質改善が急務となっています。これからの農作業を効率的に行うためには、樹園地に作業道を設置することは必須条件です。

町ではこの簡易な作業道を新設するかたのために、徳島県単地域域農業振興事業に取り組んでいます。

- ① この事業は、関係者が三戸以上であること。
 - ② 延長百メートル以上、幅員二・五メートル以上であること。
 - ③ 原則として突きとばしの道であること。
- の三つの要件が満たされた場合に、標準事業費の三分の一以内が補助されます。
今年作業道の新設を計画されているかたは、五月末までに産業課までご連絡ください。

野菜の病害虫の 防除

トマト

ウイルス病

トマトのウイルス病には数種類あるが、ほとんどがアブラムシによって伝染するので防除にはオルトラン粒剤を株当たり二グラムを定植時および定植後に施す。

疫病

病原菌は馬鈴薯の疫病と同じであるから馬鈴薯畑の畑の近くや、その跡地には栽培しない。発病前から予防的にダコニール水和剤八〇〇倍、ダ

イセン水和剤五〇〇倍液を七、十日おきに散布する。

ナス

ウイルス病

ウイルス病は、アブラムシによって伝染するので、オルトラン粒剤を株当たり二グラムを定植時及び定植後に施す。

キュウリ

べと病

密植を避け、風通し・透光をよくする。肥料切れすると発病を助長するから追肥には注意して、旺盛な生育をさせる。

発病前から予防的にダコニール水和剤八〇〇倍液、ダイセン水和剤五〇〇倍液を降雨のひん繁な時は四、五日おきに葉の裏にもじゅうぶんかかるよう散布する。

つる枯病

植え込みや急激な低温にあい、生育が衰えると発病し易いので肥培管理に注意する。発生初期にトップジンM水和剤一、五〇〇倍液、オーソサイド水和剤八〇〇倍液などを散布する。

炭そ病

ポリマルチまたは敷わらをし、茎葉や果実が汚れないようにして発病を防ぐ。薬剤防除はダコニール水和剤八〇〇倍液、トップジンM水和剤一、

五〇〇倍液などの散布を行なう。

ハダニ

ケルセン乳剤二、〇〇〇倍液、アカール三三八乳剤一、五〇〇倍液を散布する。またうどんこ病防除をかねて、モレスタン水和剤二、〇〇〇倍液を散布する。

狂犬病予防注射の 再実施

四月十九日、二十一日に狂犬病予防注射と犬の登録の受け付けをしましたが、未だ済ませていない方のため、五月九日(日曜日)に次の表のとおり再実施

5月9日(日曜日)

場所	時間
坂本事業所	8:30~8:50
与川内公会堂	9:00~9:20
勝浦町農協前	9:30~10:00
勝浦町役場	10:10~10:40
生名センター	10:50~11:10
勝浦会館	11:20~11:40
古山商店横	11:50~12:10

いたしますから必ず済ませてください。

- 注射料 千五百円
- 登録料 二千円

自動車税は納期内に

自動車税の納期限は五月三十一日です。必ず納期内にお納めください。

しする納税証明書は、大切に保管し、車検の際に御利用ください。

●税に不服があるときは



自動車税の納付は、自動車税事務所のほか県内の金融機関、県が指定した農業協同組合及び県内の郵便局の各窓口で受け付けています。なお、領収証書と併せてお渡

受けよう 日本脳炎予防接種

日本脳炎は、後遺症を残したり死亡率の高い病気です。これを受防するためには、栄養・休養などの規則正しい日常生活と予防接種を受けて体に免疫をつくっておくことが大切です。予防接種を次の日程で行いますので、ぜひ受けてください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
5月18日(火)	午後2時～3時30分	沼江保育所
31日(月)	午後1時30分～3時	坂本小学校

料金 四百円

◎受けてはいけない人

*熱が37度以上の人

*心臓病、腎臓病、糖尿病、肝臓病などの活動期にある人

*その他、医師が不適当と認めたら

みんなで献血をしましょう

― 献血にご協力を ―

いつもご協力をいただいている献血運動は、輸血を必要とする多くの患者さんが安心して輸血を受けることができるよう、健康な方たちから「尊」とい助け合いの心で献血が行なわれてお

ります。勝浦町内における第一回目の献血を次の日程で採血車が巡回し献血をお願いすることになっておりますので、多数の方がたのご協力をお願い申し上げます。

採血の日	場 所	時 間
五月六日(木)	生名センター前	午前九時から 午前十時三十分迄
五月六日(木)	役 場 前	午前十一時から 午後一時迄
五月六日(木)	棚野巡査駐在所横	午後一時三十分から 午後三時迄
五月六日(木)	勝浦農協前	午後三時三十分から 午後五時迄
五月十四日(金)	生比奈農協前	午前九時から 午前十一時迄
五月十四日(金)	中角老人憩の家前	午後一時から 午後二時迄
五月十四日(金)	星 谷 四 辻	午後二時三十分から 午後四時迄

ご不明な点がありましたら社協事務局(電話二五一―一五八)

までおたずね下さい。

応急処置の方法



●骨折の場合

骨折したところをそれ以上悪化させないように、患部を動かさない注意が大切です。病院に運ぶあいだ、添え木で骨折部を固定させた方が安心です。添え木は幅のある堅いものなら何でもよいのです。毛布やタオルを巻いて使ってもよいでしょう。

●頭を打った時

頭のケガは、ほかの場所より出血が多いので驚かされますが、表面のキズなら心配ありません。意識がなかったり、反応がなかったりする時は内部の脳に異常があると見てすぐ救急車を呼びましょう。横むきにねかせ、頭を後にそらせるような姿勢で温かくして救急車を待つようにしましょう。頭を打った時には異常がなくても、二〜三時間間に突然よすが変ることがあります。

頭のキズは、たいしたことがなくてもレントゲンの検査を受けたり、あと半日位の観察を忘れないでください。

●やけどの場合

やけどは程度によって第一度、皮膚が赤くなる)、第二度(火

ぶくれが出来る)、第三度(皮膚がただれる)、第四度(やけどがける)という段階にわけられます。二度以上のやけどを広い範囲で受けるとショック症状をおこして脈が弱くなったり吐いたりします。やけどの処置は、とにかく水で冷やすことが第一です。着衣のままやけどした時にはムリに脱がせると、患部の皮膚がはがれて悪化します。切りひらくなり、そのまま医師のところへ運びます。程度がひどい時は多少遠くても設備のそろった大病院に連れて行くことがのぞましいのです。

●脳卒中

なるべく動かさないことです。頭をやや高くして入歯・ネクタイ・帯など、全部はずして医師を待ちます。

●心臓発作

恐怖心がひどい場合が多いので、まず患者を安心させること。まわりであわてるとかえって状態が悪くなります。上半身を持ちあげるようにして、楽な姿勢にしてから、救急車を呼びます。

有望薬用植物の 導入について



昨年二月末の異常大寒波の被害前の本町におけるみかん類の栽培面積は、約千五十〔ヘクタール〕でありました。将来のあるべき姿としてこの千余〔ヘクタール〕の利用方法について計画を樹立、推進しておりましてが、この凍害後早急に被害園の復旧を図る必要にせまられ、次のような年次別転換計画を立てて関係各方面と協力し強力に推進しているところであります。

その内容は従来のおんしゅうみかん偏重型から、雑柑類や落葉果樹類、また花卉・花木・薬用植物等の導入を積極的に目ざしている点に特徴があります。

今回はこのうち薬用植物について少し解説をしてみます。

一、薬用植物類栽培への取り組みの動きと方向

横瀬富重地区の一部のかたがたを中心と柑橘の枯死園の再利用を図る意味で「果樹類以外の作物でなにか有望な作物はないか」「山林を利用しての取入を得る途はないか」と熱心に研究するグループがあり、指導機関においてもこのかたがたとともに勉強を重ねてきましたが、将来これはおもしろいのではなからうか、

と思われる四品目ほど選定し、これらを栽培希望者に対し農業振興実施目標により積極的の推進してゆく方向を打ち出しました。

二、栽培を始めるにあたって

まず農家のかたは薬用植物に限らず、「手間がかからず、栽培がやさしく金もうけのよいもの」と誰しも言われます。しかし、そんなものはないもありません。最初からそんな楽な方法を望むなら栽培をあきらめてください。

薬用植物類は他の一般農作物よりもいっそう栽培に手間がかかり、製品にして販売までに年数を要するものです。また販売価格も年により不安定で、最悪の場合は生産費さえ出ないこともあると言われております。

したがって「売値はどうでもよい。自分は趣味で栽培しているのだ」というくらい的心づもりで取りかかってほしいものです。これは専門家のかたを何名か訪問し指導を受けたとき最初に言われ、また帰りに念を押されたことばです。

- 三、本町における栽培条件はどうか。
- ①土地条件

本町は全般に温暖で、降雨量にも恵まれ、また肥沃地が多く、水稲・お茶・みかん類の栽培が可能であります。この三つができる地帯は土壤条件的には非常に有利であります。
 - ②労働力条件

栽培には手間のかかるものが多く、したがって労働費は高くつきます。本町のように恒常的な手間不足気味では雇用労賃が高くなりますので有利とは言えないと思えます。
 - 四、本町での栽培品目の選定について

以上いろいろ述べてきましたが、先般各関係機関のかたがたと協議し次の四品目を選定しました。

 - 傾斜地畑の利用……朝倉サシノヨ
 - 平地地畑(水田転換地)の利用……ジャクヤク
 - 山林(杉・桧)の利用……オオレン
 - 雑木山林の利用……キハダ

五、今後の推進方向について

既に町内各地において機会あるごとにお話しもしておりますが、この記事でお知りになったかたも多いことと思えます。

薬用植物に関心を持たれるかたはさっそく産業課までご一報ください。希望者の名簿を取りまとめ、研究会グループを作り、さらにそのグループ員のかたがたの意向もふまえ、よりいっそうしっかりし

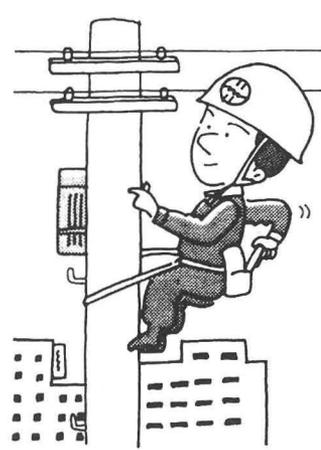
た研究会組織に育成したく思っております。

以上のことについては徳大医学部・三宅悦子先生、県製薬指導所・貴田忠義先生、また本町ご出身の薬学博士・後藤實先生らのご助言をもとにまとめたものであります。

紙面も限られており、じゅうぶんな説明もできませんが、詳細をお知りになりたいかたは、産業課までお問い合わせください。

四電だより

**不明の停電をなくすために
作業停電は必要です**



ご家庭や商店・工場などでお使いになつておられる電気は、ほんのわずかな作業停電をおおっていただく必要があります。

お客様に、電気をお使いいただくために、安心してお使いいただくために、電気設備の点検や補修作業、また、新しくできる住宅

やビル・工場などへの電気工事でもどうしても電気を止めなければならぬ場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、作業停電の必要性についてご理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。

家庭教育シリーズ

①①

共かせぎと家庭教育(その一)

昔は、「男子は外に出て労働し、女子は内で家庭を守る」といった考え方が一般的でしたが、現在では、多くの女性が職場に進出し、社会的な仕事に参加するようになってきました。

これは、人の考え方の変化や経済の発展や職場の変化によるものですが、その理由は、「家庭の収入が足りないから」「暇があるから」「自分の能力を発揮したいから」など、さまざまです。

こ、でいう「共かせぎ」というのは、夫婦とも、外で雇われて働く場合のことを差しており、この共かせぎ家庭には、いろいろな問題があります。

◆ 親子の接触時間が少なくなります。

特に幼児や児童の場合、母親との身近な接触によって情緒の安定が保持され、順調な精神発達が行なわれるといわれるから、親子の接触が少なくなれば、子どもの情緒的安定が阻害され、精神発達に好ましくない影響を与えます。

◆ 適時適切な指導が困難にな

親子がなんでも話しあえる家庭づくりを……

ります。昼間働きに出た母親にとつて、帰宅後の家事労働はかなりの大きな負担となりますから、ともすると多忙になり過ぎ、疲労度が高まり、そのため心理的安定感が失われて、子どもに対して適当な時に、適切な指導をすることが困難となります。

◆ 夫婦関係に変化を生ずることがあります。働きに出かけた母親の中には、これまで家庭生活のわく内に束縛されてきた自己に飽き足らず、家庭内生活より家庭外生活に重点がおかれるようになる場合が少なくない。

そのために、夫婦間に不満と反発が起り、家庭の緊張が激化し、子どもにさまざまな悪影響を与える危険性も少なくなありません。

◆ 子どもの欲求不満が増大し



子どものほとんどは、母親に家庭において欲しいという願いを強く持っていますが、母親に身近にいてもらい、ほめられたり愛されたいという基本的欲求が満たされず、欲求不満になりがちです。

◆ 甘やかし過ぎになり、しかも愛情をお金や物で与えがちになります。母親がいなくてかわいそうだという気持から、その代償として、おみやげやおこづかいを必要以上に与えたり、休日などにむやみに子どもをかわいがったりして、子どもをだめにしてしまうことがあります。

◆ 放任しがちになり、危険や非行を招くことがあります。

放任状態の中から、危険な遊びから事故を招いたり、交通事故を起こしたりすることがありますし、また、親の目が届かないことや、自由であることや、欲求不満から非行に走ることがあります。以上のように、共かせぎによる問題はたくさんありますから、じゅうぶん気をつけましょう。この問題の解決方法は次号に掲載します。

商業統計調査にご協力を

この調査は、全国の商業を営む全事業所を対象として三年に一回実施しており、そのたびごとに皆様のご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

商業統計調査員が皆様方の各店舗ごとに何って六月一日現在で調査票の記入をお願いし、ご記入いただいた調査票をとりあつめますので、お忙しいところお手数ですがよろしくご協力くださいようお願いいたします。この調査は、商業の実態を明らかにするため、統計法に基づく指定統計調査として行われるものです。

なお、提出された調査票は統計以外の目的に、例えば徴税その他皆様方の不利益になることに使用されることは絶対にありません。また、この調査に従事する者が職務上知り得た秘密を他に漏らすことは法律で固く禁じられており、営業上の秘密は厳守されていますから、正確にご記入くださるようお願いいたします。

徳島県置県百年記念文庫の利用を

このたび、県の補助事業として置県百年記念文庫を住民福祉センター図書室に設置しました。なかでも世界百科事典、原色ワイド図鑑、文学全集などのほか娯楽図書も豊富にそろえました。住民の文化、教養、知識の高揚をはかるためにも、多くの方がご利用くださるようご案内します。利用時間は次のとおりです。
十二月三十一日と一月一日を除く毎日、午前八時三十分から午後五時三十分まで

国際人権規約のねらいは何か

みんなでなくそう部落差別

国際人権規約は、千九百七十七年（昭五十四）九月二十一日にわが国に対して発効しました。人権を考える際に、「人権規約」が最も重要な役割を果たしているということができま

すが、この重大な意義をもった「人権規約」がほとんど知られていないというところに問題があります。どんなに素晴らしいことが書かれていても、その内容を知らなければなんにもなりません。

内容について、ひとつひとつ条文を読むことも重要ですが、その前に「人権規約」が最も大切になっているねらいは何か、どういうことを目的としてつくられてきたのかをしっかりと考えてみましょう。

この点で、どのような歴史的な事情のもとで「人権規約」がつくられてきたのかを考えることが大切です。国際人権規約がつくり出されてきた背景には、

第二次世界大戦への痛烈な反省が根底に横たわっています。日本では「太平洋戦争」といわれている戦争の反省と、「人権規約」がなぜ結びつくのかは、この戦争の特徴を考えてみるとわかってきます。

第二次世界大戦では、全世界で五千万人〜六千万人ものが亡くなったといわれています。軍人だけでなく民間人も亡くなっており、たいへんな数です。日本でも四百万人以上の人びとが亡くなったといわれています。広島や長崎では原爆が投下されて一瞬のうちに三十数万人の人が亡くなりました。

さらに重要な問題は、ヨーロッパではナチス・ヒトラーがユダヤ人などに対して強制収容所にとじ込めて大量殺りくを行っていたという点があります。

さらに、身体障害者の人も「役に立たないものだ」とされて、残酷なかたちで殺されています。どのような人びとが殺されたかを調べると、当時のヨーロッパ社会で差別されている人びとが、社会の邪魔者として捕えられ、殺されたということがわかります。

問題はこうしたことがヨーロッパだけでなく、アジアでもあったという点です。残念なことに、日本の軍隊によって大量殺りくが行われました。最も有名な例は、千九百三十七年十二月十三日から二十三日まで日本軍が南京に侵略したとき、五万人の日本の軍隊によって十一万九千人の中国の民間人が殺されているのです。なかには、婦人や子どもも含まれていました。

もし日本の軍人と、殺そうとしている中国の民間人が全く同じ人権をもっており、人間としてもって生まれた固有の尊厳というものを損なってはならないという考え方が、当時の軍人や国民の意識に定着しておれば、そのようなことはできなかったと思うのです。

戦争が終わった千九百四十五年（昭二十年）、国連憲章が出され、平和を守るためには人権を尊重するという考え方を日常ふだんに強めていかなければならないと叫ばれたのです。

戦争が終わって三年後の千九百四十八年（昭二十三年）十二月十日に、人権という問題についての体系的な考えをまとめた世

界人権宣言が国連の第三回総会で採択されました。この十二月十日を、国際人権デーとして、世界的に諸行事が取り組まれています。

日本の場合は、他の国に侵略して迷惑をかけたため、強く反省しなければならぬという趣旨で、一日だけでなく、十二月四日から十日までを人権週間としています。

このように、「人権規約」がつけられてきた背景の根本には残酷な行為を生み出す戦争を繰り返してはならない。そのためには武器を減らし軍縮をするということも大切だが、やはり、人権をふだんに尊重していこうではないか、そうすれば人を殺させないし、本当の平和が守られるのではないかとこの反省があるのです。

（数回にわたって連載します）



勝浦会館 五月行事予定

- 一日(土) 音頭教室
- 五日(水) 生花教室
- 六日(木) 踊り教室
- 八日(土) 音頭教室・勝浦同和問題研究会定例会
- 十二日(水) 手芸教室
- 十三日(木) 民謡教室(玉ノ木・五十田公会堂)
- 十五日(土) 踊り教室
- 二十日(木) 音頭教室
- 二十二日(土) 生花教室
- 二十六日(水) 音頭教室
- 二十七日(木) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)
- 二十九日(土) 踊り教室

生花教室は午後七時三十分から、音頭教室は午後七時から、その他の教室は午後八時からそれぞれ開講しますので時間に遅れないようご参加ください。

5月定例人権・行政 心配ごと合同相談

*日時 5月7日(金)
午前10時~午後3時

*場所 住民福祉センター

「青年の船」に参加して

大久保 巖

第十五回「青年の船」に参加できたことは、わたしにとつて大きな収穫でした。わたしはちはずか五十二日間に、規律ある団体生活を通じて勉強やリーダーシップの養成、多彩な船内行事、日本文化の紹介、寄港地での視察や陸路旅行、民泊などを体験しました。長い人生の間には、このような充実したコンパクトな体験のできる機会は、そうあるものではないと思います。また、訪問三カ国からの三十名のメンバーと深めた友情は、後世まで続くと思えます。そして三百二十三名の仲間の中で、自己を見つめ、問ひかけ発見するときを与えられ、また、わた



したちの日本についても再認識できたことは、わたしにとつてなによりも貴重な体験をしたと思えます。

特に民宿での体験はこれからの人生に大きな役割を持つと思えます。
ハウ・ドウ・ユー・ドウ・マイ・ネイム・イズ・イワオ・オークボ・

ぎゅつと握り締められた手、四五度傾斜に見上げた目と硬直した顔。これから民宿するウィーマン氏との出会いである。

英語だけの生活に早くも脈が波打ち、頭痛を起しそうになるウィーマン氏の家は、シドニーの中心部から三十分ほど離れた静かな住宅街にあり、ミセスダイアンが出迎えてくれた。居間に通され、夕食までの会話の時間を流ちょうな英語で両親や友だちの写真を見せてはいろいろと説明してくれるが、いっこうにわからない。全神経を集中して耳を傾けているわたしに、ウィーマン氏も単語ひとつひとつを切るように語りかけてくれた。そんななかで通じた時のうれしさはなんとも言えなかった。しかし、「英語音痴」の情なき

をしつかりと思ひ知らされた。この二人の暖かいもてなしに対し私は言葉は通じなくとも、一生懸命に聞こう、語ろうとして答えた。そしてふと以前からなじんできた家庭のごとく感じずにはいられなかった。それだけに甘えられ心の触れ合いを感じた一日だった。
翌日、夫婦はシドニー市内を案内してくれ、午後から海岸をぐるりとドライブして船まで送



ってくれた。

この暖かい夫婦と過ごした短かい日々は、いろいろな視察よりもはるかに有意義に思えた。最後により多くの人が「青年の船」を体験されることを希望します。

『藍青賞』受賞おめでとう

〈個人の部〉

倉橋 春一さん(久国)

〈団体の部〉

生比奈小学校児童会
勝浦中学校伝部

昨年十二月五日に、第三回藍青賞の授与式が昭和会館で行われ、個人の部で倉橋春一さん(久国)、団体の部で生比奈小学校児童会と勝浦中学校伝部のみなさんが受賞されました。

藍青賞は「おほかで活力ある子供を育てよう」という趣旨で三年前から実施されており、郷土に根ざした文化活動や知徳体の調和のとれた学習活動、さらには健康づくりなどで成果を挙げた学校やグループに贈られるものです。

◆奉仕活動

生小児童会(百二十人、会長 駒津和史君)

毎年九月を「敬老月間」と定め、運動会に老人コーナーを設け、多数の高齢者のかたを招待したり、日ごろの学習成果を見てもらうための老人参観日など、老人との温かい心の交流を図り敬老精神を培っている。

また、昭和四十八年から現在まで、ねたきり老人のかたがたや、高齢者のかたの訪宅慰問の

奉仕活動を続けており、学校の様子のお話や作文の朗読、励ましの言葉、また心のこもる手作り品のプレゼントをするなど老人のかたがたにたいへん喜ばれています。

◆身体鍛練運動

勝浦中学校伝部(二十三人、主将 滝信一郎君)

勝中伝部は毎日の早朝や、放課後、土・日曜と一日も休まず黙々と練習を続け、昨年二月に行われた県中学校新人伝大会南部コースにおいて見事優勝するなど、他の部の模範となり選手も身心ともに健やかで、仲間作りとチームの連帯感をもって、学校生活も明るく学校全体を盛りあげています。

◆芸能文化活動

倉橋 春一さん(久国)

倉橋さんは、昭和三十七年に勝浦園芸高校に民芸部が設置されて以来現在まで、人形浄瑠璃の発表、特に人形遣いの後継者育成指導をさせており、多数の郷土芸能後継者を育成しています。

また、勝浦座の責任者として、地域の後継者の育成指導にも力を入れ、県内の愛好者に奉仕的な教授をして、徳島県人形浄瑠璃の振興に貢献しています。

善意

ありがとうございます
ございました

大西 勝幸さん(西岡)
真木 久夫さん(山田)
大下 喜好さん(坂本)
山田 広一さん(外十七名)
大川 恵一さん(横瀬)
鈴木 好男さん(横瀬)
中西 文子さん(星谷)
以上のかたから、町善意銀行
に善意が寄せられました。心か
らお礼申し上げます。

♡お誕生おめでとう

棚野 竹田 茂文(二男) 康宣
棚野 浦森 和美(二女) 里美
中山 吉田 丈二(長女) 雅美
山西掛 大島 信明(長女) 夕佳
横瀬 濱 久代(守) 長男 芳憲

♡ご結婚おめでとう

横瀬 大久保喜正
石井町 遠藤 隆子
阿南市 高島 達夫
久国 瀧川 初美
中山 谷尻 康司
上野 松田美智子
棚野 榑勢 嘉範
小松島市 和田 初美

♣おおくやみ申します

沼江 竹村 英信
徳島市 中西美智子
中角 岡本 晴男
阿南市 橋本美智子
星谷 中西タケノ(80歳)
山西掛 真木 テル(88歳)
中角 岡本ツヤ子(54歳)
中山 北内多三郎(81歳)
坂本 池谷キクノ(95歳)
坂本 大下 浩(70歳)
横瀬 大川 アイ(90歳)



乳児健康診査

とき 五月二十八日(金)

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十六年十一月一
日、昭和五十七年三月
三十一日までに生まれ
た児

※ 母子手帳をご持参ください。

一歳児健康診査

とき 五月二十一日(金)

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十五年九月一日
～十一月三十日までに
生まれた児

※ 母子手帳をご持参ください。

ポリオ生ワクチン投与

とき 五月十九日(水)

ところ 住民福祉センター

該当児 生後三ヶ月から十八か
月までに二回飲みます
が四歳までに二回完了
していない子は、ぜひ
受けてください。

- 受けられない場合
- 体温が三十七度以上あるとき
- 下痢をしているとき
- 他の予防接種を受けて一か月以内のとき
- その他医師が不適当と認めたとき

※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

愛育班総会の開催について

地域の健康管理を自主的に実施している各愛育班の総会を次のとおり行います。多数ご出席ください。
なお、今山・星谷愛育班は午後一時から婦人健康診査を実施します。



夜間救急当番表

日	当番
5月②日	山西医院
4日	勝浦病院
6日	上勝第2診療所
8日	湯浅医院
10日	勝浦病院
12日	赤岩医院
14日	勝浦病院
⑬日	上勝診療所
18日	山西医院
20日	勝浦病院
22日	上勝第2診療所
24日	湯浅医院
26日	勝浦病院
28日	赤岩医院
⑳日	勝浦病院

* 平日 午後6時～翌日午前9時
* 休日 午後7時～翌日午前9時

愛育班名	日時	場所	内容
坂本	5月8日(土) 午前9時～	坂本集会所	○昭和56年度事業報告 決算報告 ○昭和57年度事業計画について 予算について
今山	5月26日(木) 午前10時～	今山公会堂	○その他坂本については記念講演を行います。 題目『何が子供をそうさせるか』 相原亨先生
星谷	5月27日(木) 午前10時～	星谷公会堂	